

医科診療報酬点数表関係（DPC）

（問22） J C S（Japan Coma Scale）又はG A F（Global Assessment of Functioning）により分類されている診断群分類区分について、いつの時点の J C S又はG A Fで判断するのか。

（答） 包括対象病棟の入院時に該当する J C S又はG A Fにより判断する。

ただし、入院後に当該病棟において発症した傷病が医療資源を最も投入した傷病になる場合は、発症時により判断する。